

不要文書の廃棄処理業務(令和6年4月定時分)に係る情報提供依頼

次のとおり、情報提供を依頼します。

- 1 件名 不要文書の廃棄処理業務(令和6年4月定時分)
- 2 情報の提供方法
 - (1) 情報提供依頼する資料等
仕様書(案)、委託要領(案)に対する参考見積もり、意見 など
※ご提供いただいた資料等については、御社に断りなく外部への提供はいたしません。
 - (2) 提供期間
令和5年10月13日(金)～ 終了日は別途公告する。
 - (3) 提供先
〒168-8505
東京都杉並区高井戸西3-5-24
日本年金機構 国民年金部国民年金業務グループ
担当：増田・小板橋・及川・松宮
電 話：03-5344-1100(内線3342)
- 3 仕様書(案)等の交付
 - (1) 交付期間
上記2(2)に同じ
 - (2) 交付場所
上記2(3)に同じ

令和5年10月13日

日本年金機構 理事長代理人
国民年金部長 高橋 勝